

お客さま各位

株式会社七十七銀行

住宅ローン「団体信用生命保険」制度変更のお知らせ

平素は七十七銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、住宅ローンのご利用にあたり皆さまにご加入いただいております「団体信用生命保険」制度につきまして、2025 年 2 月 1 日（土）以降、住宅ローンご契約者さまへのサービス向上と制度の長期安定運営を目的に、保険契約を変更させていただくこととなりました。変更内容の詳細は下記の通りです。

なお、本件に関しまして、現在ご加入の住宅ローン契約自体に変更は無く、また、お客さまによる手続きや追加費用のご負担もございません。

つきましては、変更内容の詳細について「別紙」および「重要事項に関するご説明」もあわせてご確認くださいませようお願い申し上げます。

1. 変更内容

(1) 契約主体

	現在ご加入の保険	変更後（2025 年 2 月 1 日予定）
保険契約者	株式会社七十七銀行	一般社団法人 全国地方銀行協会
引受 保険会社	【生保部分】 カーディフ生命保険株式会社 【損保部分】 カーディフ損害保険株式会社	【生保部分】 複数社による共同引受け （事務幹事会社：明治安田生命保険相互会社） 【損保部分】 損害保険ジャパン株式会社
保険金 受取人	株式会社七十七銀行（※）	株式会社七十七銀行（※）

（※）現在ご加入の保険と同様の取り扱いとなります。

(2) 保障内容

主な変更点は以下のとおりです。（変更後の保障内容の詳細は【Q&A】および別紙をご確認ください）

特約および保障の追加	■リビング・ニーズ特約の追加
保障範囲の変更	■ 就業不能信用補償保険金の支払限度期間の拡大 ■ 保険金のお支払いの対象となる疾病の範囲拡大 ■ 保険金をお支払いできない場合の免責事項の変更・追加
新たなサービスの追加	■ 無料電話相談サービスの追加（みんなの健活サービス）

・その他、「重要事項に関するご説明」等についてもあわせてご参照ください。

2. お手続きについて

2025 年 1 月 17 日（金）までに特段のお申し出がない場合は、ご案内内容にご了承いただけたものとして変更手続きいたします。ご了承いただけた場合、お客さまによる手続きはございません。

当案内のご変更内容に同意いただけない場合、またはご不明な点がございましたら、下記窓口までご連絡いただきますようお願いいたします。

【団体信用生命保険の制度変更に関するご照会窓口】（土日・祝日除く）

明治安田生命 コールセンター 0120-921-550（営業時間 平日 9：00～17：00）

【住宅ローンに関するご照会窓口】（土日・祝日除く）

住宅ローンお取引店までご連絡ください

主なご質問内容と回答【Q & A】

	よくあるご質問	回答				
1	なぜ、変更を行うことになったのですか。	住宅ローンご契約者様へのサービス向上と制度の長期安定運営を目的とし、全国の地方銀行62行（七十七銀行を含む）を会員とする組織である一般社団法人全国地方銀行協会団体信用生命保険制度へ変更することといたしました。				
2	本制度変更にあたり、「住宅ローン」の契約内容に変更はありますか。	「住宅ローン」に関する変更はございません。				
3	新たに申込や告知の必要はありますか。	新たな申込み、健康告知は不要です。				
4	新たに追加の費用負担はありますか。	制度変更により新たな追加負担はございません。 制度変更による金利などの条件も一切変更ありません。				
5	本制度変更にあたり、保障の拡大はありますか。	リビング・ニーズ特約が追加となります。また、無料電話相談サービスが新たに追加となります。				
6	本制度変更にあたり、保障の削減はありますか。	保険金をお支払いできない場合に一部変更がございます（注）が、これに伴う保険金支払い縮小の影響は極めて稀と考えられます。				
	（注） 損害保険部分の以下の保険金について、保険金をお支払いできない場合が変更となります。 ① 就業不能信用補償保険金（脳卒中、急性心筋こうそく、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性すい炎） ② 債務繰上返済支援保険金（脳卒中）、③債務繰上返済支援保険金（急性心筋こうそく） ④ 債務繰上返済支援保険金（高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性すい炎） ①～④の保険金をお支払いできない主な場合					
	<table><tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td>戦争その他の変乱（ただし、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと当社が認めた場合は、当社はその程度に応じ、保険金の全額を支払い、またはその一部を削減して支払います。）</td><td>戦争、外国の武力行使、暴動（テロ行為を除きます）、および核燃料物質等によるもの など</td></tr></table>		変更前	変更後	戦争その他の変乱（ただし、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと当社が認めた場合は、当社はその程度に応じ、保険金の全額を支払い、またはその一部を削減して支払います。）	戦争、外国の武力行使、暴動（テロ行為を除きます）、および核燃料物質等によるもの など
	変更前	変更後				
	戦争その他の変乱（ただし、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと当社が認めた場合は、当社はその程度に応じ、保険金の全額を支払い、またはその一部を削減して支払います。）	戦争、外国の武力行使、暴動（テロ行為を除きます）、および核燃料物質等によるもの など				
	①と④の保険金をお支払いできない主な場合					
<table><tr><th>変更前</th><th>変更後</th></tr><tr><td>地震、噴火または津波（ただし、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと当社が認めた場合は、当社はその程度に応じ、保険金の全額を支払い、またはその一部を削減して支払います。）</td><td>地震、噴火またはこれらによる津波 など</td></tr></table>		変更前	変更後	地震、噴火または津波（ただし、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと当社が認めた場合は、当社はその程度に応じ、保険金の全額を支払い、またはその一部を削減して支払います。）	地震、噴火またはこれらによる津波 など	
変更前	変更後					
地震、噴火または津波（ただし、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと当社が認めた場合は、当社はその程度に応じ、保険金の全額を支払い、またはその一部を削減して支払います。）	地震、噴火またはこれらによる津波 など					
※保障内容の詳細につきましては、「重要事項等説明書」をご確認ください。						

等

等

変更（2025年2月1日実施予定）の内容

1. 変更内容

(1) 保険契約者および引受保険会社が、以下のとおり変更となります。

	変更前	変更後
保険契約者	株式会社七十七銀行	一般社団法人全国地方銀行協会（注1）
引受保険会社	【生命保険部分】	【生命保険部分】がん保障特約付団体信用生命保険
	カーディフ生命保険株式会社	一般社団法人全国地方銀行協会が指定する複数の生命保険会社が共同で引受け（注2） 【事務幹事会社】明治安田生命保険相互会社
	【損害保険部分】	【損害保険部分】団体就業不能信用補償保険
	カーディフ損害保険株式会社	損害保険ジャパン株式会社

保険金受取人は現在ご加入の保険と同様の取り扱いとなります。

（注1）一般社団法人全国地方銀行協会は、全国の地方銀行62行（七十七銀行を含む）を会員とする組織で、住宅ローンに付帯される団体信用生命保険制度の運営等を行っています。

（注2）引受保険会社は、それぞれの引受割合に応じて保険金支払等の義務を負います。なお、引受保険会社および引受保険割合は変更となることがあります。

(2) 保障の内容が変更となります。主な変更点については以下のとおりです。

・以下は主な支払事由等をご案内しております。保障内容の詳細につきましては、「重要事項等説明書」をご確認ください。

① 特約および保障の追加

変更後の団体信用生命保険契約には、以下の特約および保障が追加で付加されます。

	支払われる保険金	支払事由
生命保険	リビング・ニーズ特約保険金	保険期間中に余命が6カ月以内と判断されたときに保険金が支払われます。 (余命の判断は、医師の診断に基づき、生命保険会社が行ないます。)

② 保障範囲の変更

(1)変更後は以下の通り保障範囲が拡大します。

	拡大する内容	詳細
損害保険	就業不能信用補償保険金の支払限度期間（36か月）を無制限に拡大	損害保険 就業不能信用補償保険金（脳卒中、急性心筋こうそく、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性すい炎）の支払限度期間（36か月）を無制限とします。
	就業不能信用補償保険金および債務繰上返済支援保険金において、「再発性心筋こうそく」を保障範囲に追加	就業不能信用補償保険金（脳卒中、急性心筋こうそく、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性すい炎）および債務繰上返済支援保険金（急性心筋こうそく）において、対象とする「急性心筋こうそく」の範囲が拡大となります。（「厚生労働省大臣官房統計情報部編、疾病、傷害および死因統計分類提要ICD-10(2003年版)準拠」基本分類コードI22再発性心筋こうそくが追加）

(2)「保険金をお支払いできない場合」(免責事由)が変更となります。

	対象となる補償	保険金をお支払いできない主な場合 (免責事由)	
		変更前	変更後
損害 保険	就業不能信用補償保険金(脳卒中、急性心筋こうそく、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性すい炎)、債務繰上返済支援保険金(脳卒中)、債務繰上返済支援保険金(急性心筋こうそく)、債務繰上返済支援保険金(高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性すい炎)	戦争その他の変乱(ただし、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと当社が認めた場合は、当社はその程度に応じ、保険金の全額を支払い、またはその一部を削減して支払います。)	戦争、外国の武力行使、暴動(テロ行為を除きます)、 および核燃料物質等によるもの
	就業不能信用補償保険金(脳卒中、急性心筋こうそく、高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性すい炎)、債務繰上返済支援保険金(高血圧症、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、慢性すい炎)	地震、噴火または津波(ただし、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと当社が認めた場合は、当社はその程度に応じ、保険金の全額を支払い、またはその一部を削減して支払います。)	地震、噴火またはこれらによる津波

等

③ 新たなサービスの追加

変更後は、以下の無料電話相談サービスをご利用いただけます。

名称	サービス内容
24 時間健康・医療相談サービス	健康や生活に関する幅広い分野について、専用ダイヤルでご利用いただける総合相談窓口です。
メンタルヘルス相談サービス	たとえば、職場の人間関係、公私にわたるストレス、介護による疲労感、子どもの心配ごとなど、電話と面談でご相談いただけます。
セカンドオピニオン	より良い医療を選択するために、現在の診断に対する見解や、今後の治療方針・方法などについての意見を聞くことができます。

(詳細は「みんなの健活サービス(無料電話相談のご案内)」をご参照ください)

2. 変更後の引受保険会社および保険契約者における個人情報の取扱いについて

変更後の引受保険会社における個人情報の取扱いについて

○変更後の団体信用生命保険の運営のため、当行より、変更後の引受保険会社（共同取扱い会社を含みます。以下同じ。）に次の個人情報を提供します。

①お客さま氏名 ②生年月日 ③性別 ④住宅ローンお借入日 ⑤住宅ローン返済期間
⑥住宅ローン最終返済日 ⑦直近の住宅ローン残高 ⑧保障プラン ⑨加入日 ⑩ご加入の際に提出された告知書等に記載の個人情報(健康状態等で、変更前の引受保険会社が取得した情報等を含みます。) ⑪その他団体信用生命保険（付帯サービスを含む）の運営のために必要な情報

○変更後の引受保険会社は、提供されたお客さまの個人情報を、各種保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い、子会社・関連会社・提携会社等を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理、当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実、その他保険契約に関連・付随する業務にのみ利用^(*)し、保険契約者、他の保険会社、再保険会社に、上記目的の範囲内で提供します。引受保険会社における個人情報の取扱いの詳細につきましては、下記の公式ウェブサイトをご覧ください。

【生命保険部分】事務幹事会社：明治安田生命保険相互会社
<https://www.meijiyasuda.co.jp/privacypolicy/index.html>

【損害保険部分】損害保険ジャパン株式会社
https://www.sompo-japan.co.jp/private_information/

○なお、今後、お客さまの個人情報に変更等が発生した際にも、引き続き保険契約者および保険会社において、それぞれ上記に準じ個人情報が取り扱われます。

○引受保険会社は、今後、変更する場合がありますが、その場合、お客さまの個人情報は変更後の引受保険会社に提供されます。なお、事務幹事会社の個人情報の取扱いにつきましては、ホームページ（<https://www.meijiyasuda.co.jp/privacypolicy>）をご参照ください。

^(*) 保健医療等の機微（センシティブ）情報については、保険業法施行規則により、業務の適切な運営の確保その他の必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

変更後の保険契約者における個人情報の取扱いについて

○変更後の団体信用生命保険の運営のため、当行より、変更後の保険契約者である一般社団法人全国地方銀行協会（以下、「保険契約者」といいます。）と次の個人情報を共同利用します。

①お客さま氏名 ②生年月日 ③性別 ④住宅ローンお借入日 ⑤住宅ローン返済期間
⑥住宅ローン最終返済日 ⑦直近の住宅ローン残高 ⑧保障プラン ⑨加入日 ⑩ご加入の際に提出された告知書等に記載の個人情報(健康状態等で、変更前の引受保険会社が取得した情報等を含みます。) ⑪その他団体信用生命保険（付帯サービスを含む）の運営のために必要な情報

なお、上記共同利用における個人情報の管理責任者は次のとおりです。

一般社団法人全国地方銀行協会

※代表者等詳細は一般社団法人全国地方銀行協会のホームページをご参照ください

（https://www.chiginkyo.or.jp/association/group_insurance/#r4）

○変更後の保険契約者は、当該保険の変更において入手するお客さまの個人情報を、本保険契約の事務手続（申込・諾否決定の確認・保険金請求計算等の維持管理）にのみ利用します。

本案内文書は概要を掲載していますので、詳細および変更後のご契約についてのお問い合わせ先につきましては、パンフレット・重要事項等説明書にてご確認くださいませようお願い申し上げます。

以上

